

質疑回答書

入札参加者 殿

瀬戸市長 川本 雅之

上松山町地区舗装復旧その1工事において、下記のとおり質疑がありましたので回答します。

回答			
番号	図面No.	【質疑事項】	【回答】
1	設計書 P6	舗装切断時に発生する濁水処理について 濁水処理費は、諸経費の対象か、又は処分費としての扱いになるのかどちらでしょうか？	積算基準のとおり処分費として計上しています。
2	設計書 P.18 明細表 第7号	土の溶出試験について 土の溶出試験はすべて諸経費の対象となるのか、対象外かどちらでしょうか？	「設計単価表(公表用)について」(愛知県建設局土木部建設企画課)に記載のとおり対象外です。
3	設計書 P.18 明細表 第7号	土の含有量試験について 土の含有量試験はすべて諸経費の対象となるのか、対象外かどちらでしょうか？	「設計単価表(公表用)について」(愛知県建設局土木部建設企画課)に記載のとおり対象外です。
4	設計書 P.20 明細 第8号	引照点測量・多角点測量及び基準点復元報告書作成の積算条件が明示されていません。算出根拠となる参照元をご教示いただけないでしょうか？(設計業務等標準積算基準書など)	設計単価表に単価がないため見積単価を採用しています。
5	設計書 P15 明細表 第4号	・工事計画図書作成費について 当初図面のあり、なし、の記述がございません。当初図面なし、と考えてよろしいでしょうか？	当初図面ありです。